

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月23日

福岡市長
高島 宗一郎 殿

提出者
住所 福岡市城南区 金山団地26番4号
氏名 日本総合住生活株式会社 福岡支社
執行役員支社長 前田 耕司
電話番号 092-861-9755

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本総合住生活株式会社 福岡支社
事業場の所在地	福岡市城南区 金山団地26番4号
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D 建設業 06 総合工事業
②事業の規模	令和3年度 元請完成工事高:45億64百万円(福岡支社直轄)
③従業員数	87人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[産廃発生現場] -- "下請けによる運搬" --> B[当社一時保管施設] B -- "収集運搬業者へ委託" --> C[中間処理業者へ委託] C --> D[再生品(売却)] C --> E[再生再委託] C --> F[最終処分] A -- "収集運搬業者へ委託" --> C </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

支社安全品質・産廃処理適正適正化委員会

支社産廃処理適正化推進部会

工事部

営業部

工事課

設備課

環境整備課

営業課

住宅業務課

【委員会構成】

委員長：支社長

副委員長：副支社長

委員：総務部長、工事部長、営業部長、安全品質管理部長、支店長

【推進部会構成】

部長：安全品質管理部長

部会員：計画課長、工事課長、設備課長、環境整備課長、総務課長、営業課長、業務推進課長

【主な職務】

- ・産廃の適正処理に係る支社方針の立案及び策定
- ・産廃処理の委託業者の選定及び契約に関する事項
- ・産廃の適正処理に係る従業員等への教育、指導及び研修
- ・産廃処理実績の把握及び行政への報告
- ・その他産廃に関する重要事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

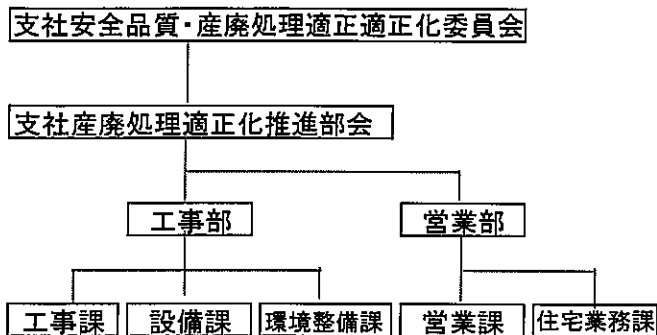
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・混合物として排出された廃棄物は中間処理業者による選別作業により再生利用率を高める。 ・分別を徹底することにより有価物量を増やし廃棄物総量を減量させる ・排出抑制工法を施主へ提案。(張替クロス廃材を減量するため塗装工法、クロス再生技術等)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度の取り組みを継続実施する ・メーカーへ設備機器、材料等の梱包材の削減を要請		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・一時保管施設に種類ごとのコンテナ、フレコンバック等を配置し分別を推進 ・下請け業者に解体撤去作業における分別の指導教育を定期的実施 ・総排出量に対する混合物量比率(混載率)の目標値を定め分別を推進
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・前年度の取り組みを継続実施する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



【委員会構成】

委員長：支社長
副委員長：副支社長
委員：総務部長、工事部長、営業部長、安全品質管理部長、支店長

【推進部会構成】

部会長：安全品質管理部長
部会員：計画課長、工事課長、設備課長、環境整備課長、総務課長、営業課長、業務推進課長

【主な職務】

- ・産廃の適正処理に係る支社方針の立案及び策定
- ・産廃処理の委託業者の選定及び契約に関する事項
- ・産廃の適正処理に係る従業員等への教育、指導及び研修
- ・産廃処理実績の把握及び行政への報告
- ・その他産廃に関する重要事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・混合物として排出された廃棄物は中間処理業者による選別作業により再生利用率を高める。 ・分別を徹底することにより有価物量を増やし廃棄物総量を減量させる ・排出抑制工法を施主へ提案。(張替クロス廃材を減量するため塗装工法、クロス再生技術等)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度の取り組みを継続実施する ・メーカーへ設備機器、材料等の梱包材の削減を要請		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・一時保管施設に種類ごとのコンテナ、フレコンバック等を配置し分別を推進 ・下請け業者に解体撤去作業における分別の指導教育を定期的実施 ・総排出量に対する混合物量比率(混載率)の目標値を定め分別を推進
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・前年度の取り組みを継続実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) ・該当なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	（今後実施する予定の取組） ・該当なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
（これまでに実施した取組） ・コンクリートがら、アスコンがら、繊維くず、木くずは再生資材として再資源化を推進している処理業者を優先して委託 ・品質・環境方針及び行動指針を定めHPに掲載することにより環境情報を発信し、環境に配慮した処理業者との契約を優先 ・処理委託業者に優良認定制度による登録を推奨		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度の取り組みを継続実施 ・優良認定処理業者への委託を優先		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（第2面～第5面）別紙

単位:トン(t)

		汚泥	類廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	混合廃棄物（管理型含む）	混合廃棄物（安定型のみ）	石綿含有（混合廃棄物）	石綿含有（がれき類）	廃蛍光灯	排出量合計
①現状【前年度(令和3年度)実績】																		
②計画【目標】																		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																		
①現状	排出量	9.16	103.14	1.35	110.87	209.22	1.70	19.19	24.76	22.00	115.47	128.46	357.53	0.65	0.30	13.06	0.55	1117.40
②計画	排出量	10.00	100.00	1.00	110.00	210.00	1.00	20.00	25.00	20.00	120.00	120.00	350.00	2.00	0.00	10.00	1.00	1100.00
自らの産業廃棄物の再生利用に関する事項																		
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		—該当なし—															
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		—該当なし—															
自らの産業廃棄物の中間処理に関する事項																		
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		—該当なし—															
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		—該当なし—															
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		—該当なし—															
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		—該当なし—															
自らの産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																		
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		—該当なし—															
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		—該当なし—															
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																		
①現状	全処理委託量	9.16	103.14	1.35	110.87	209.22	1.70	19.19	24.76	22.00	115.47	128.46	357.53	0.65	0.30	13.06	0.55	1117.40
	優良認定処理業者への処理委託量	9.16	30.93	1.35	61.77	14.86	1.70	1.00	16.83	18.00	92.28	0.00	61.17	0.65	0.00	0.00	0.55	310.24
	再生利用業者への処理委託量	9.16	24.64	0.00	0.00	209.22	1.70	0.00	11.10	0.00	109.55	128.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.55	494.37
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0
②計画	全処理委託量	10.00	100.00	1.00	110.00	210.00	1.00	20.00	25.00	20.00	120.00	120.00	350.00	2.00	0	10.00	1.00	1100.00
	優良認定処理業者への処理委託量	10.00	30.00	1.00	70.00	20.00	1.00	2.00	17.00	17.00	100.00	0.00	60.00	2.00	0	0	1.00	331.00
	再生利用業者への処理委託量	10.00	24.00	0	0.00	210.00	1.00	0	12.00	0	120.00	120.00	0	0.00	0	0	1.00	498.00
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年6月23日

福岡市長
高島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡市城南区 金山団地26番4号
氏 名 日本総合住生活株式会社 福岡支社
執行役員支社長 前田 耕司
電話番号 092-861-9755

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

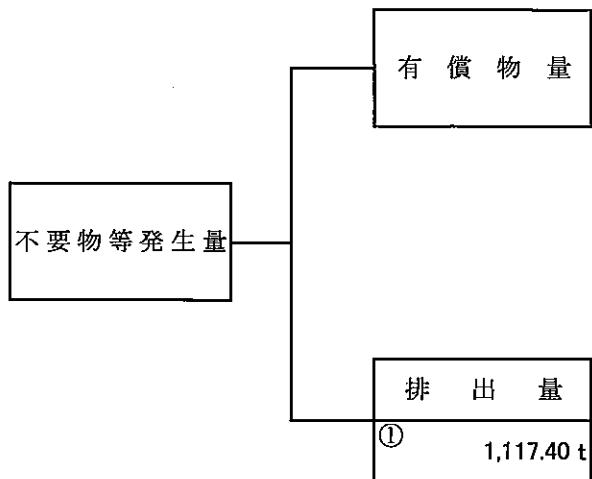
事業場の名称	日本総合住生活株式会社 福岡支社
事業場の所在地	福岡市城南区 金山団地26番4号
事業の種類	D建設業 06総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

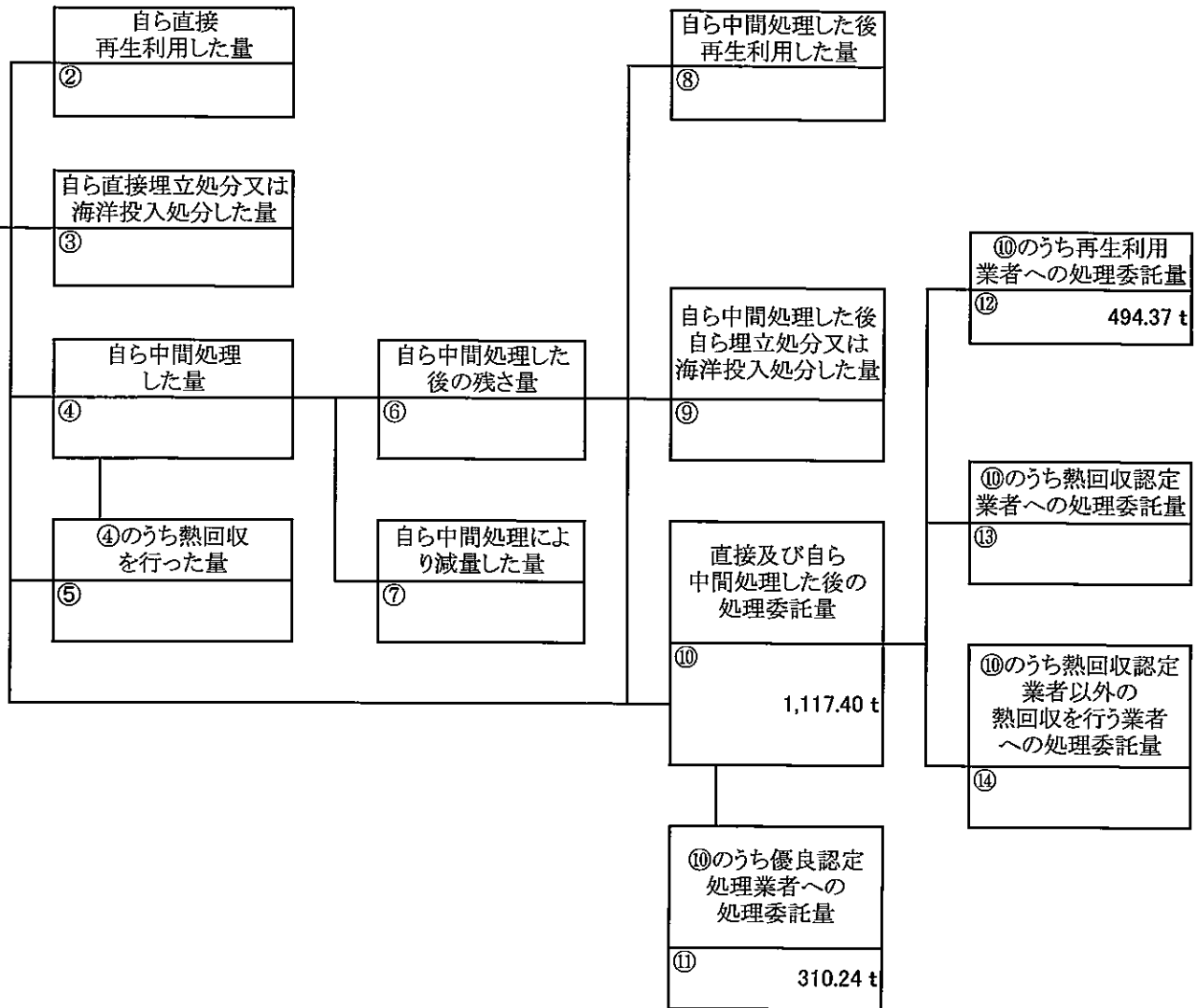
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,430.00 t	全処理委託量	1,430.00 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	487.00 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	709.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 合計)

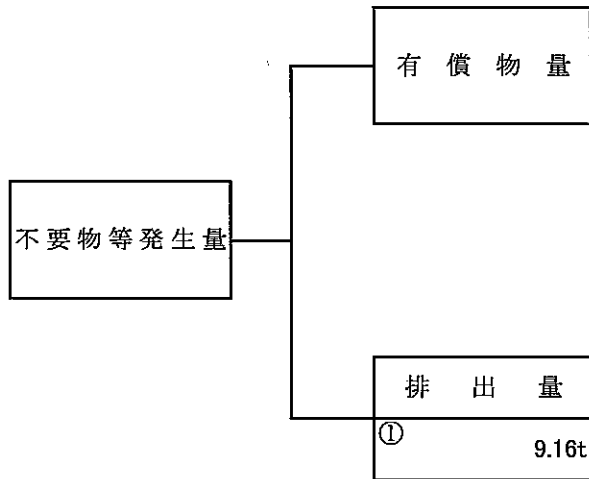


項目	実績値
①排出量	1,117.40 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	1,117.40 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	310.24 t
⑫再生利用業者への処理委託量	494.37 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

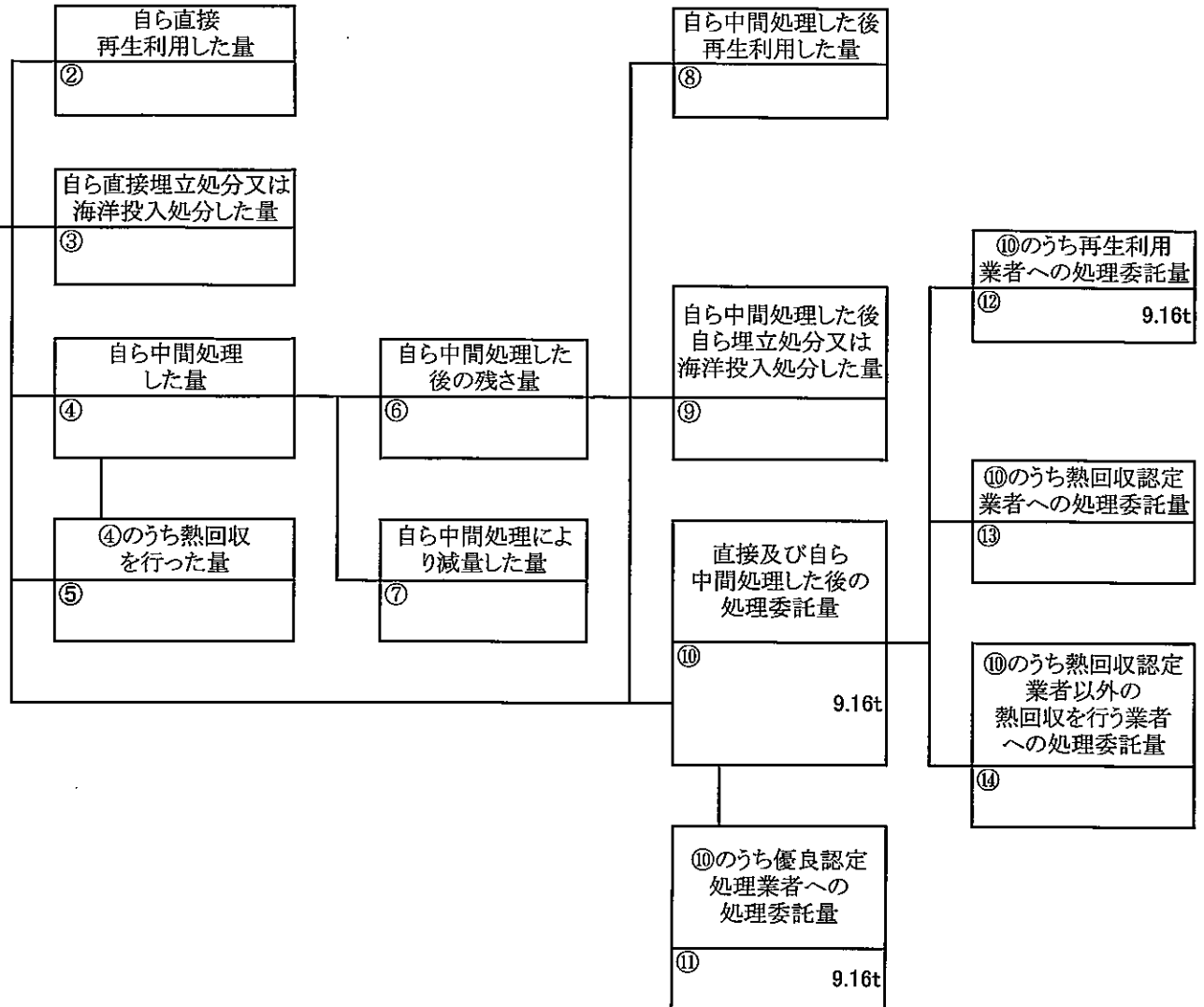


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 無機性汚泥)

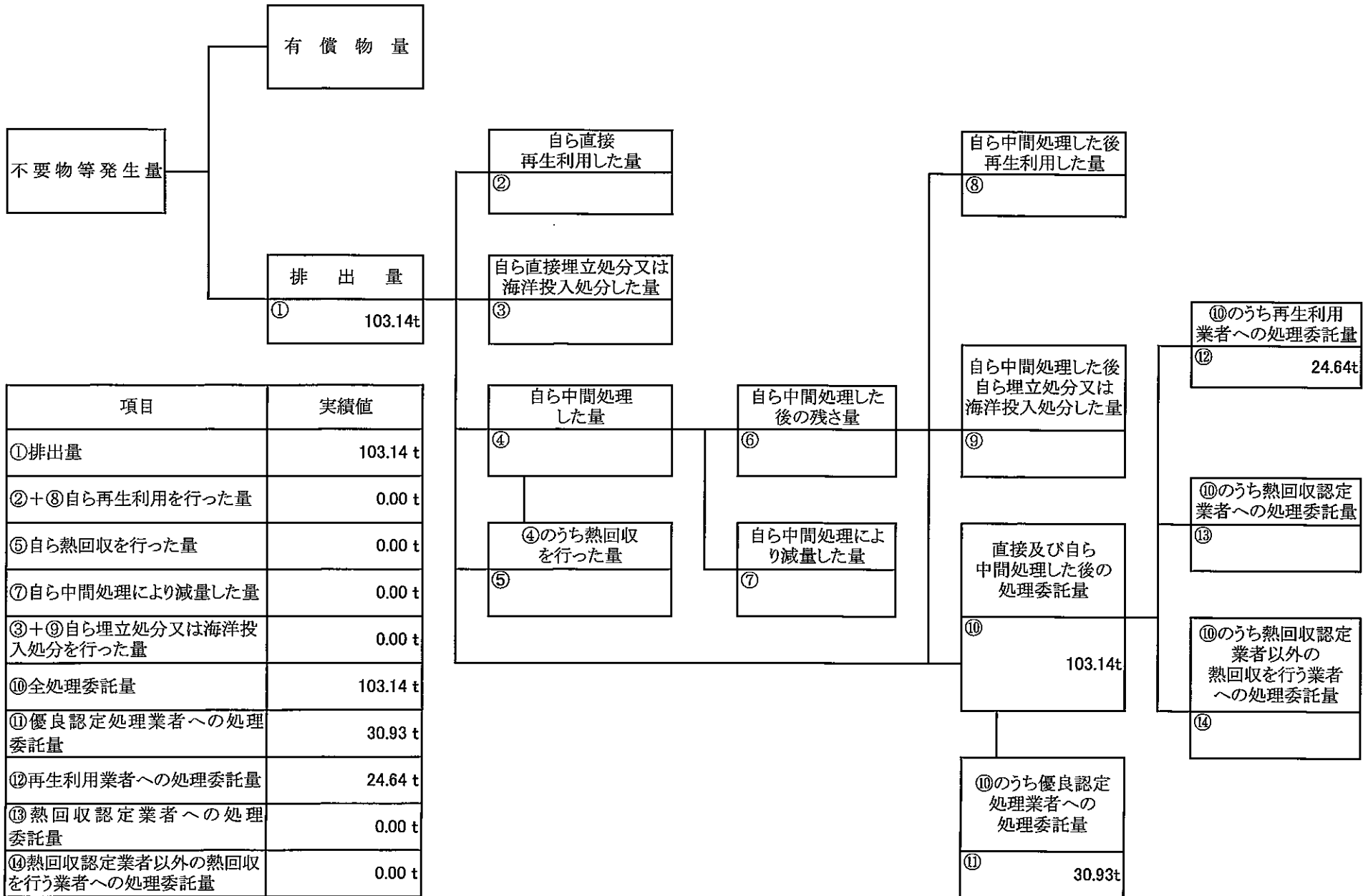


項目	実績値
①排出量	9.16 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	9.16 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9.16 t
⑫再生利用業者への処理委託量	9.16 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t



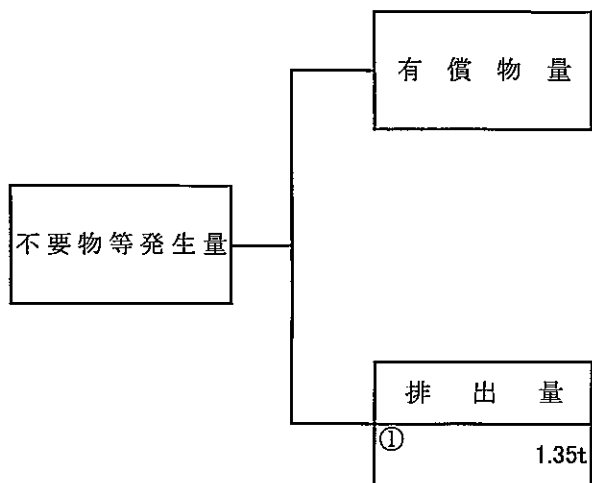
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

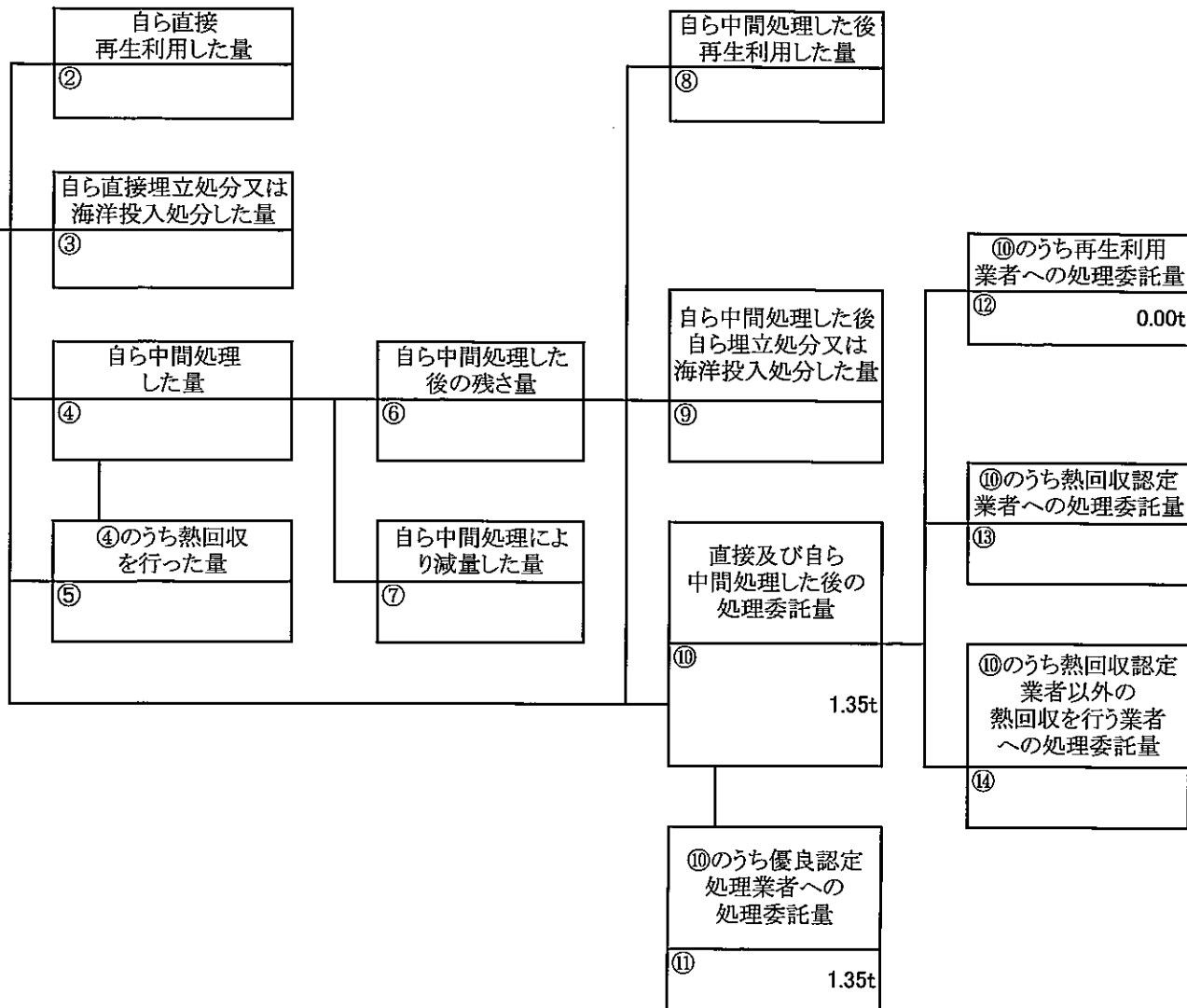


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設工事の紙くず)

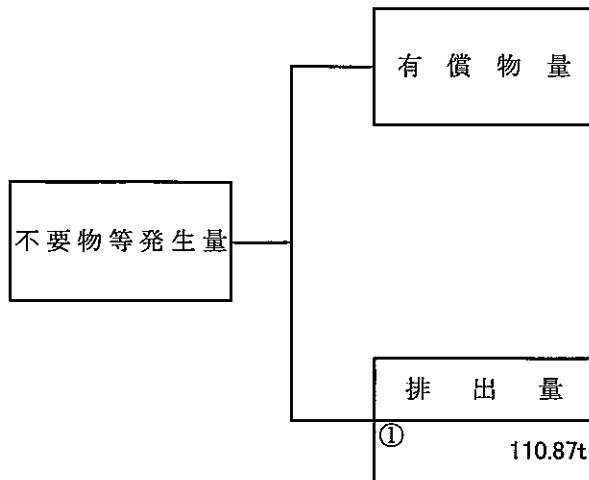


項目	実績値
①排出量	1.35 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	1.35 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.35 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

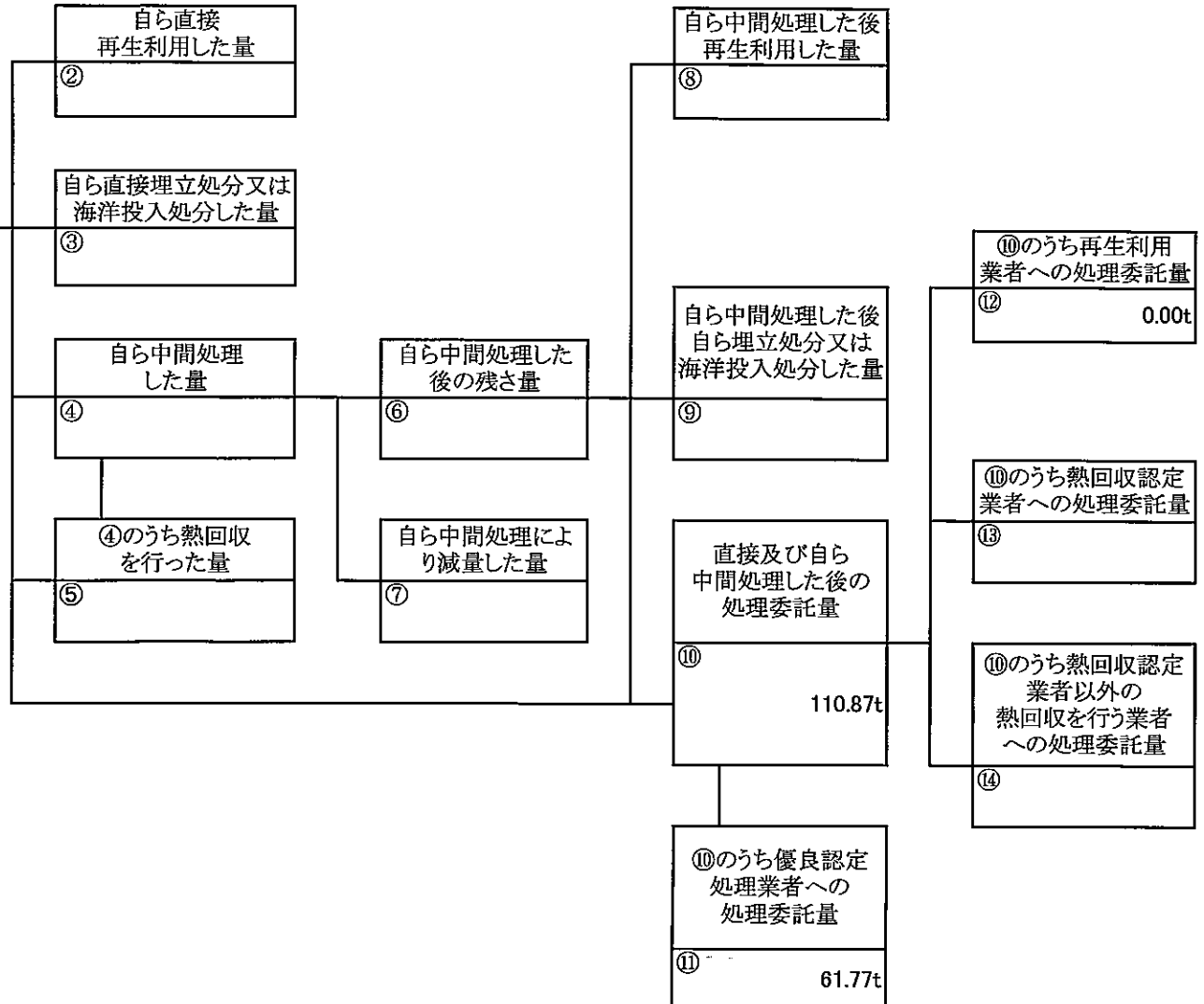


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設工事の木くず)

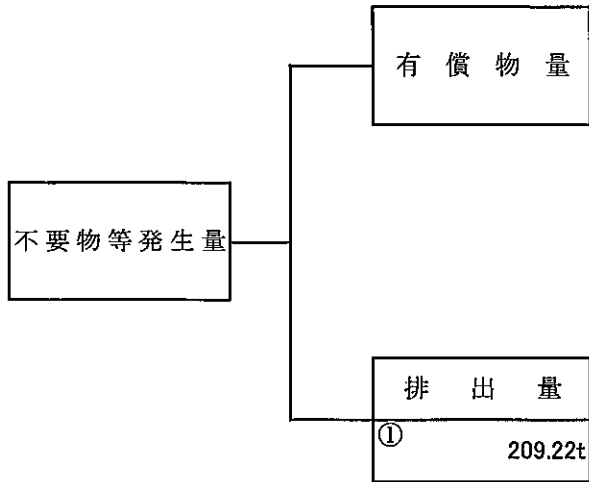


項目	実績値
①排出量	110.87 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	110.87 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	61.77 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

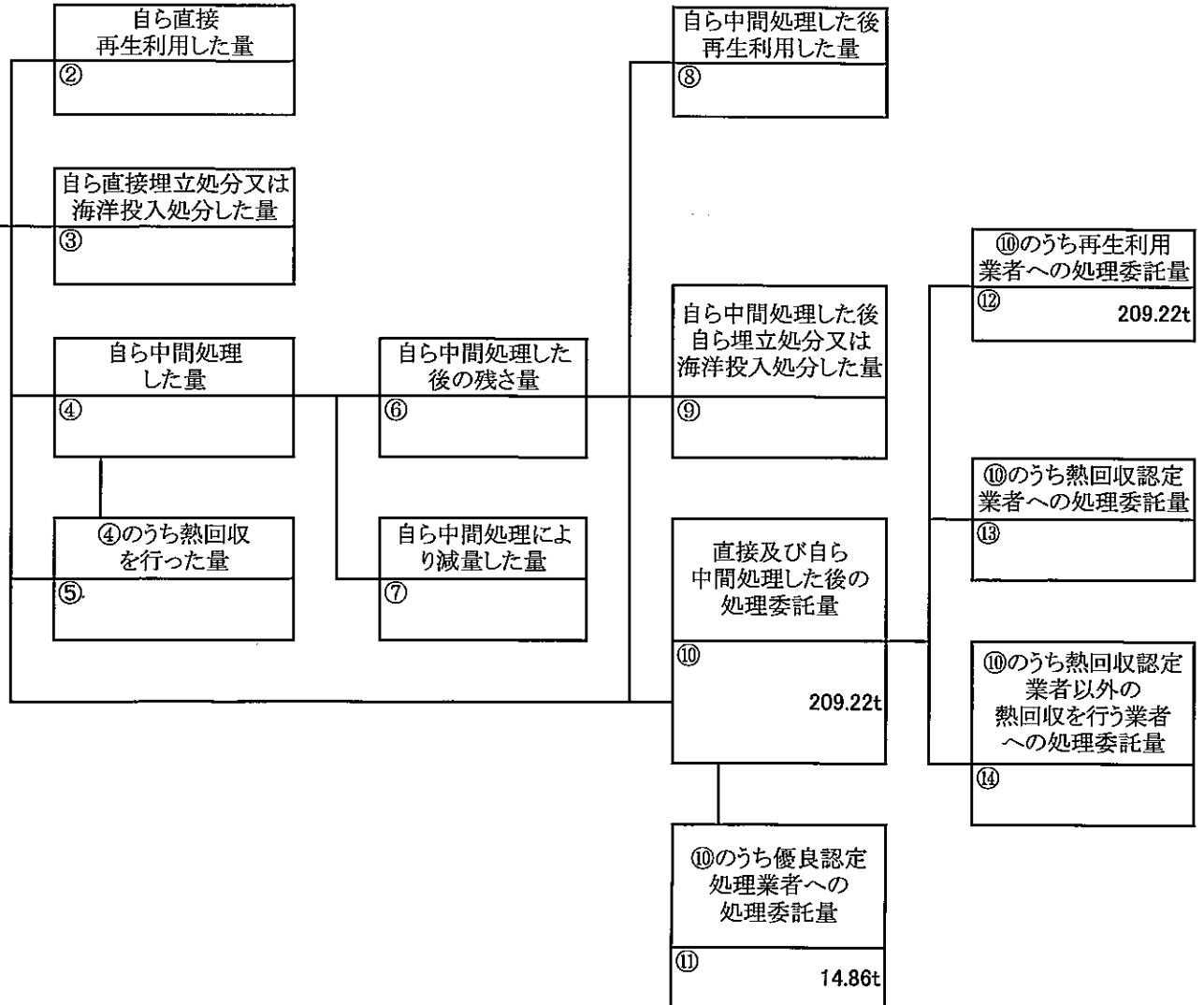


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設工事の繊維くず)

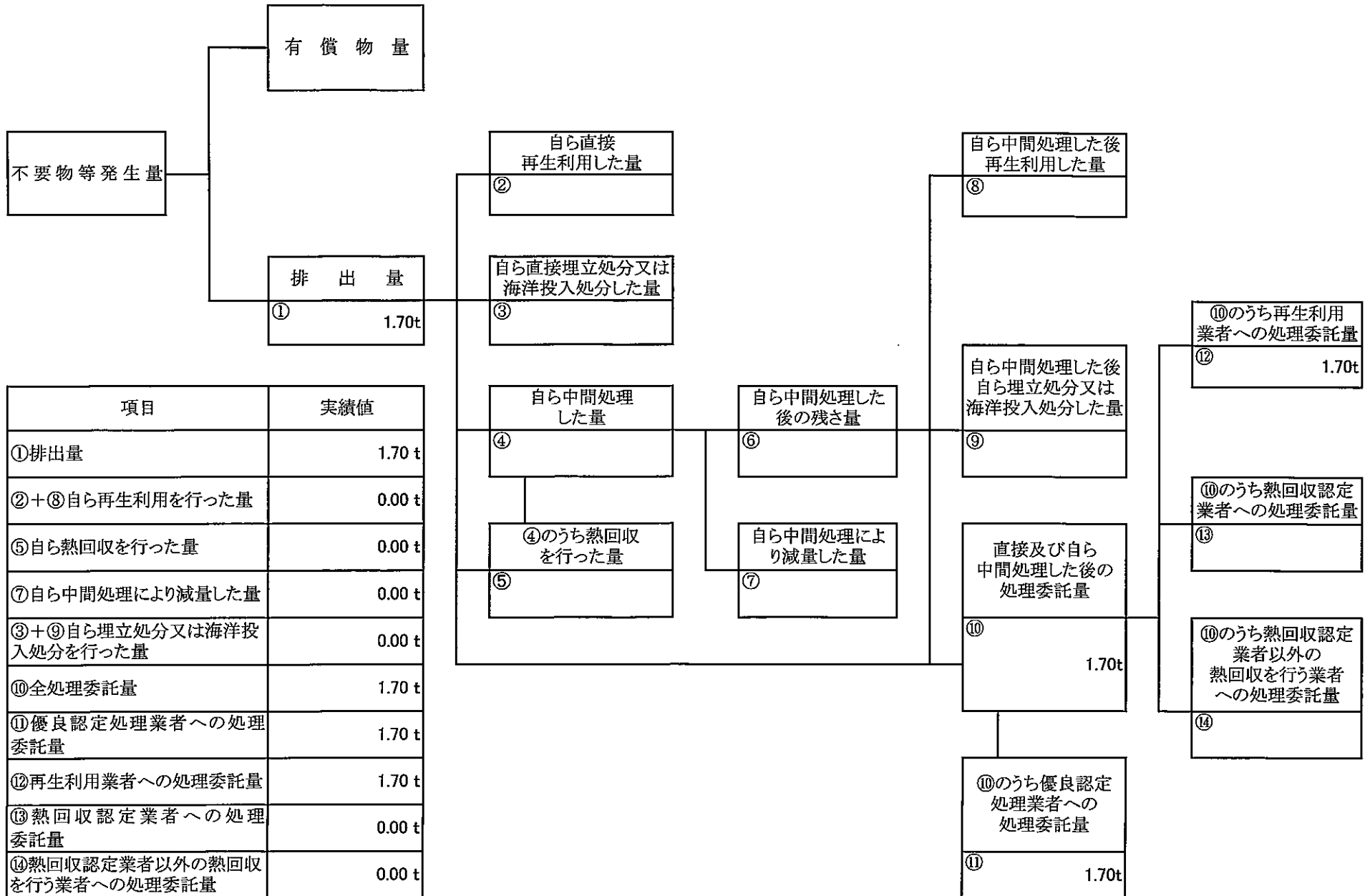


項目	実績値
①排出量	209.22 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	209.22 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	14.86 t
⑫再生利用業者への処理委託量	209.22 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t



計画の実施状況

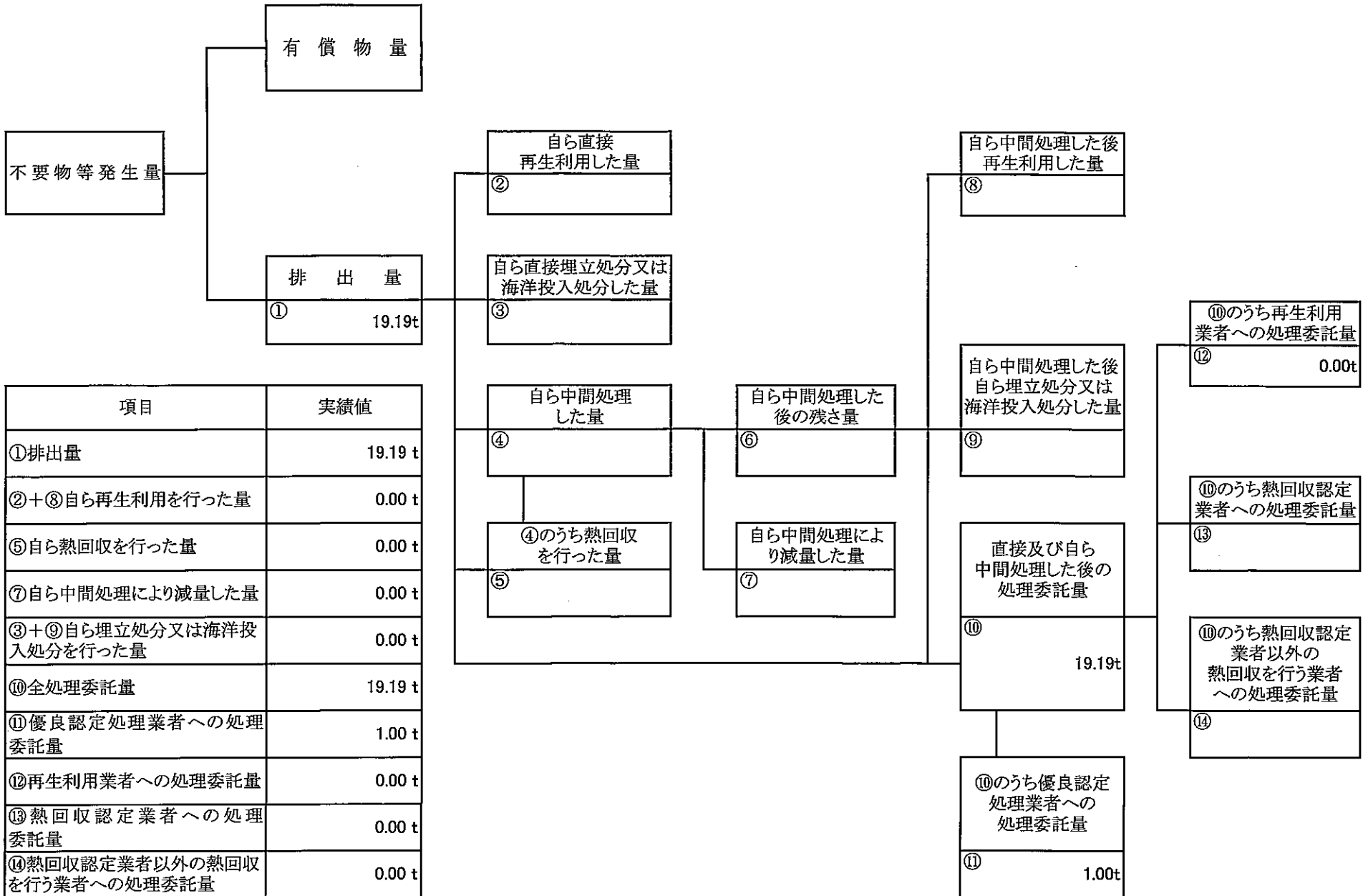
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	1.70 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	1.70 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.70 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.70 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

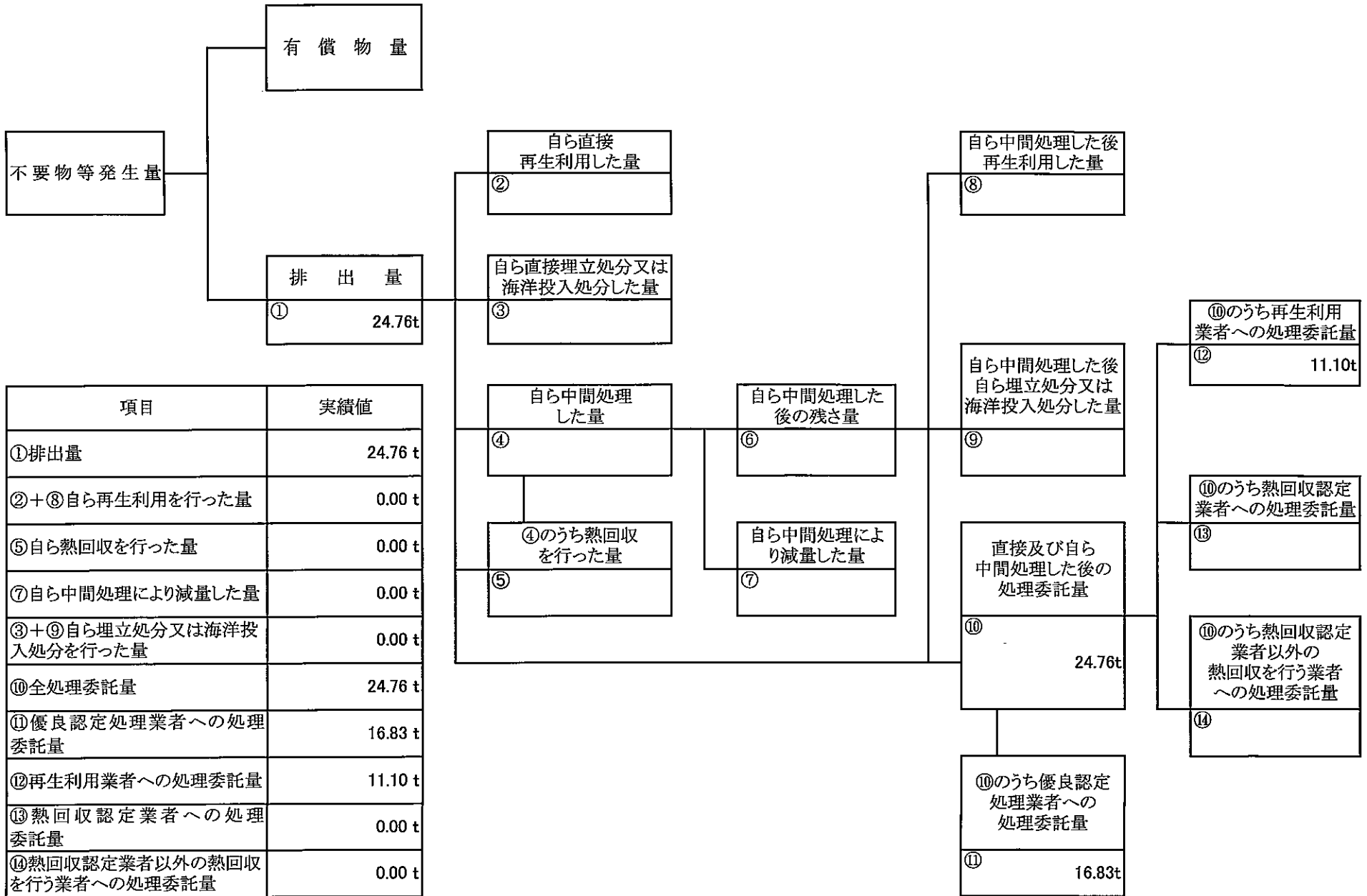
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ラスくず、コンクリートくず及び陶磁器)



計画の実施状況

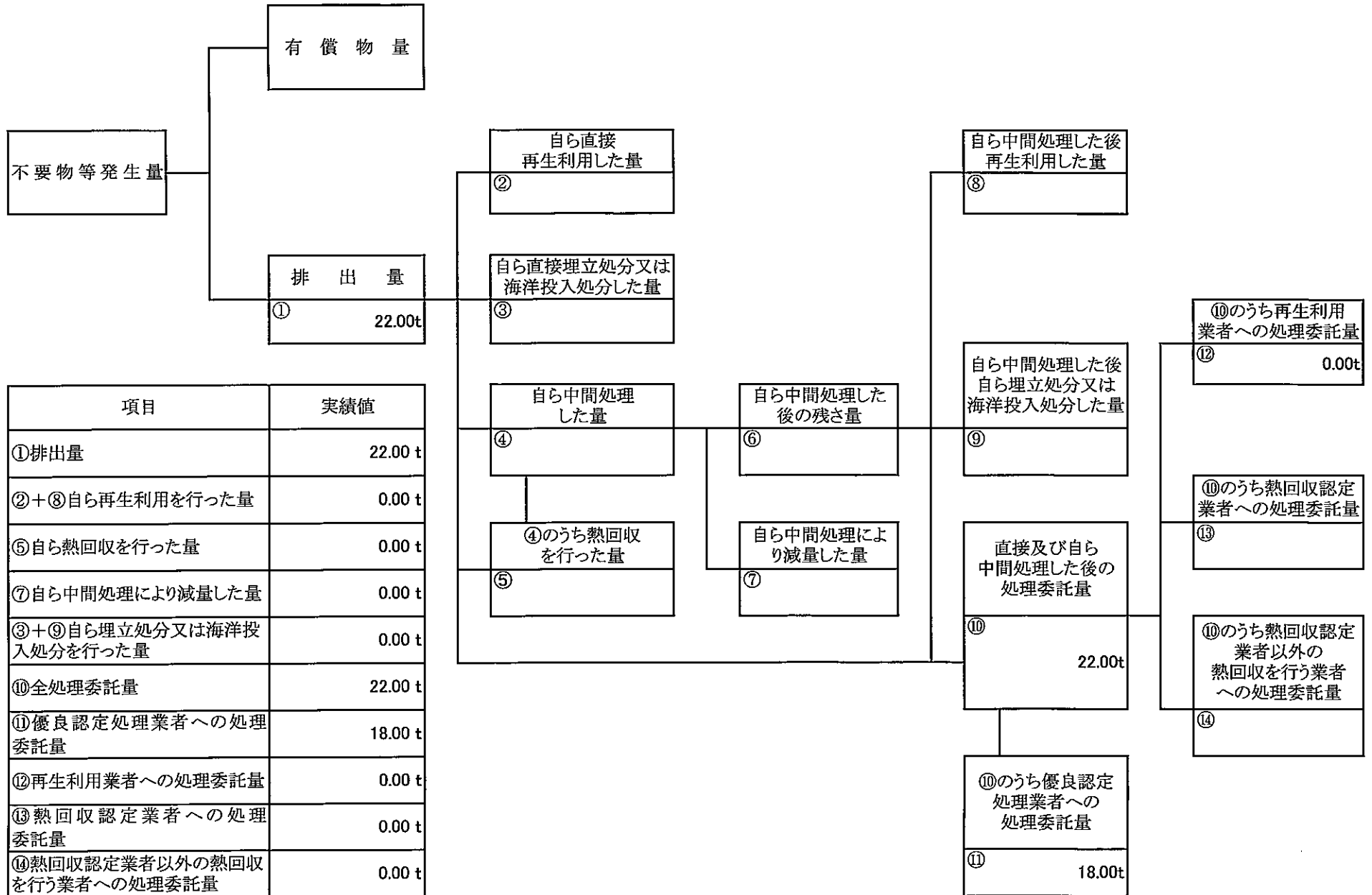
(産業廃棄物の種類: 石膏ボード)



項目	実績値
①排出量	24.76 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	24.76 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	16.83 t
⑫再生利用業者への処理委託量	11.10 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

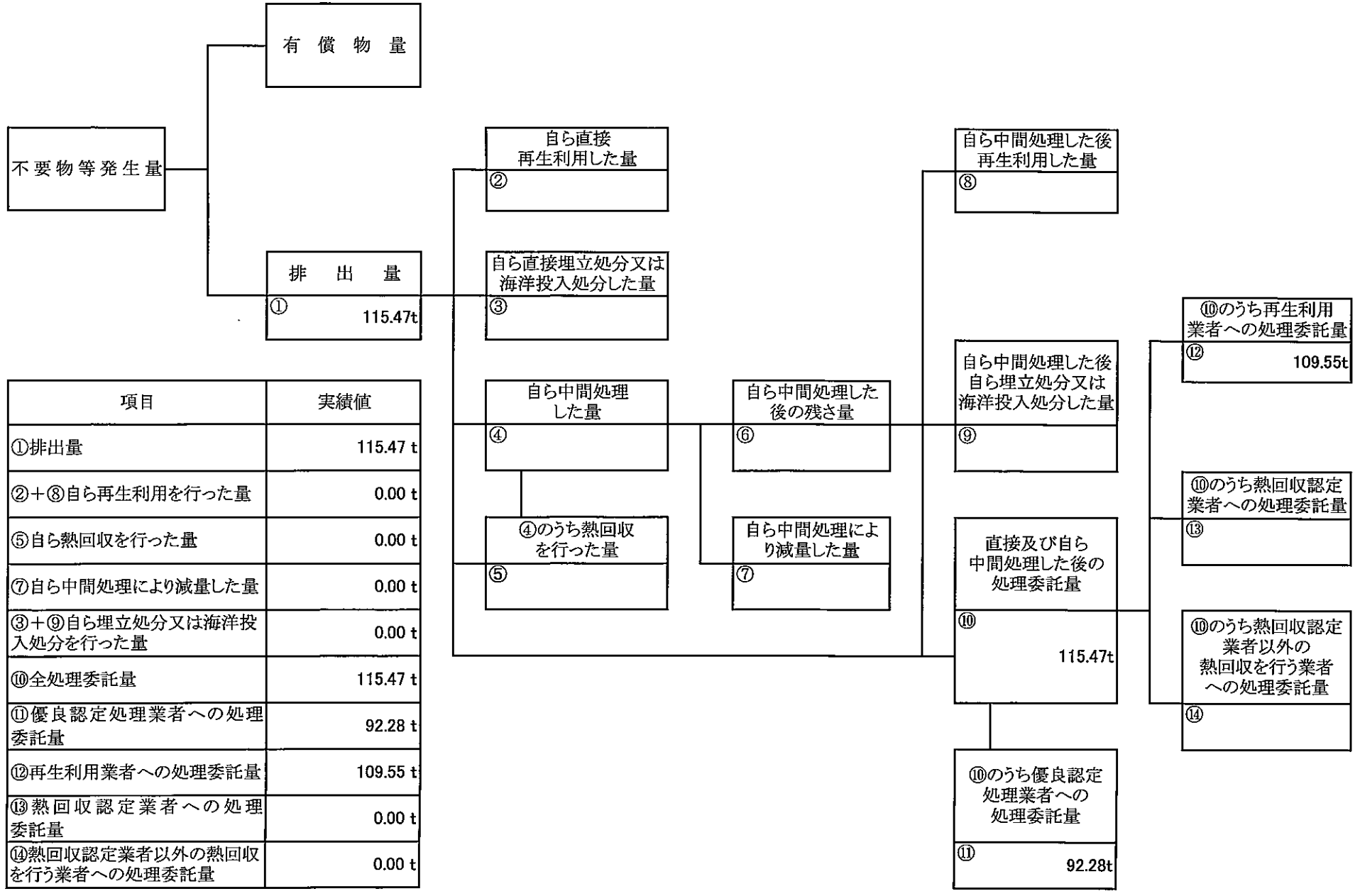
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類(工作物の新築、改築
又は除去に伴って生じた不要



計画の実施状況

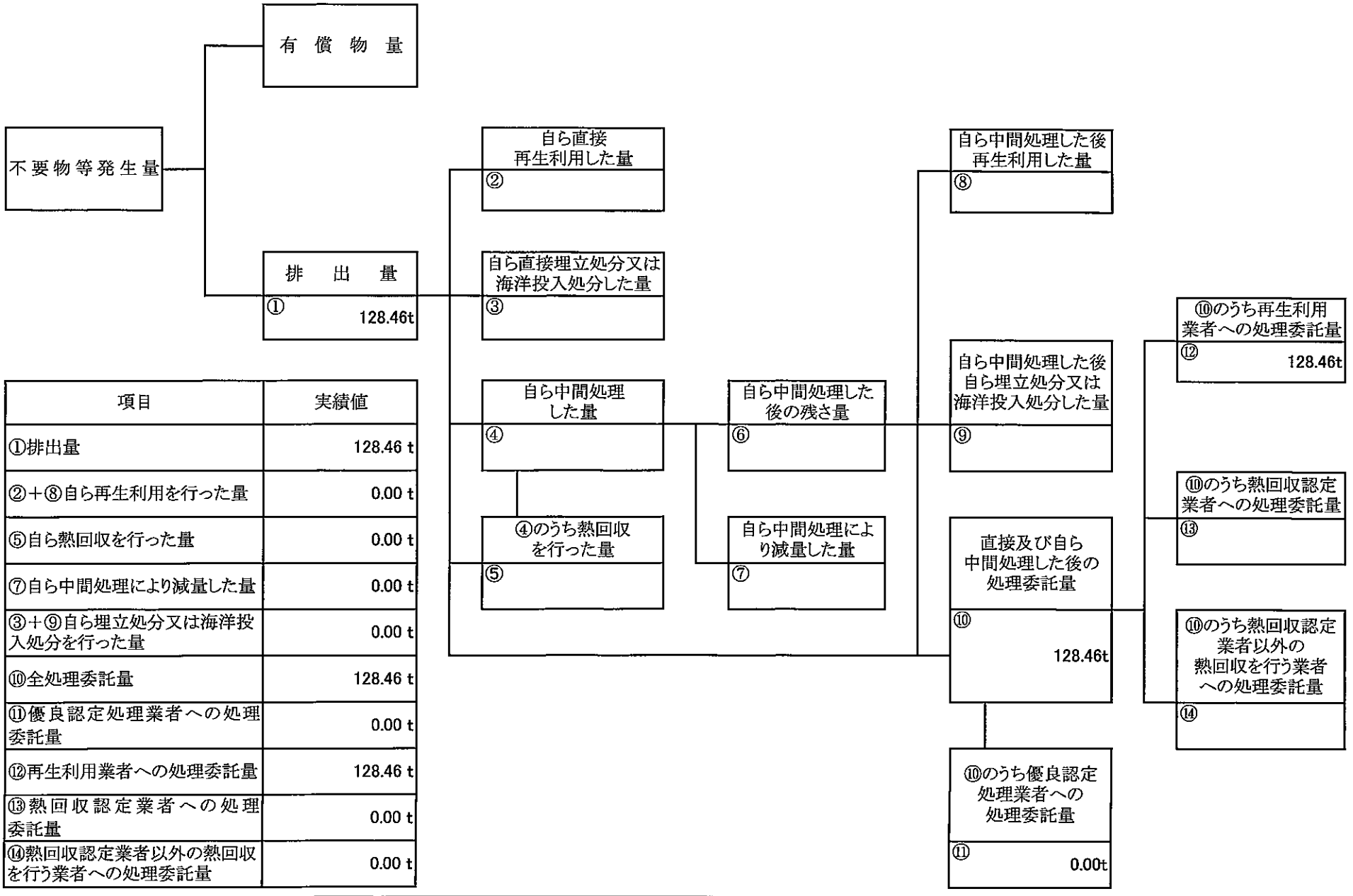
(産業廃棄物の種類: コンクリート破片)



項目	実績値
①排出量	115.47 t
②+③自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	115.47 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	92.28 t
⑫再生利用業者への処理委託量	109.55 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

計画の実施状況

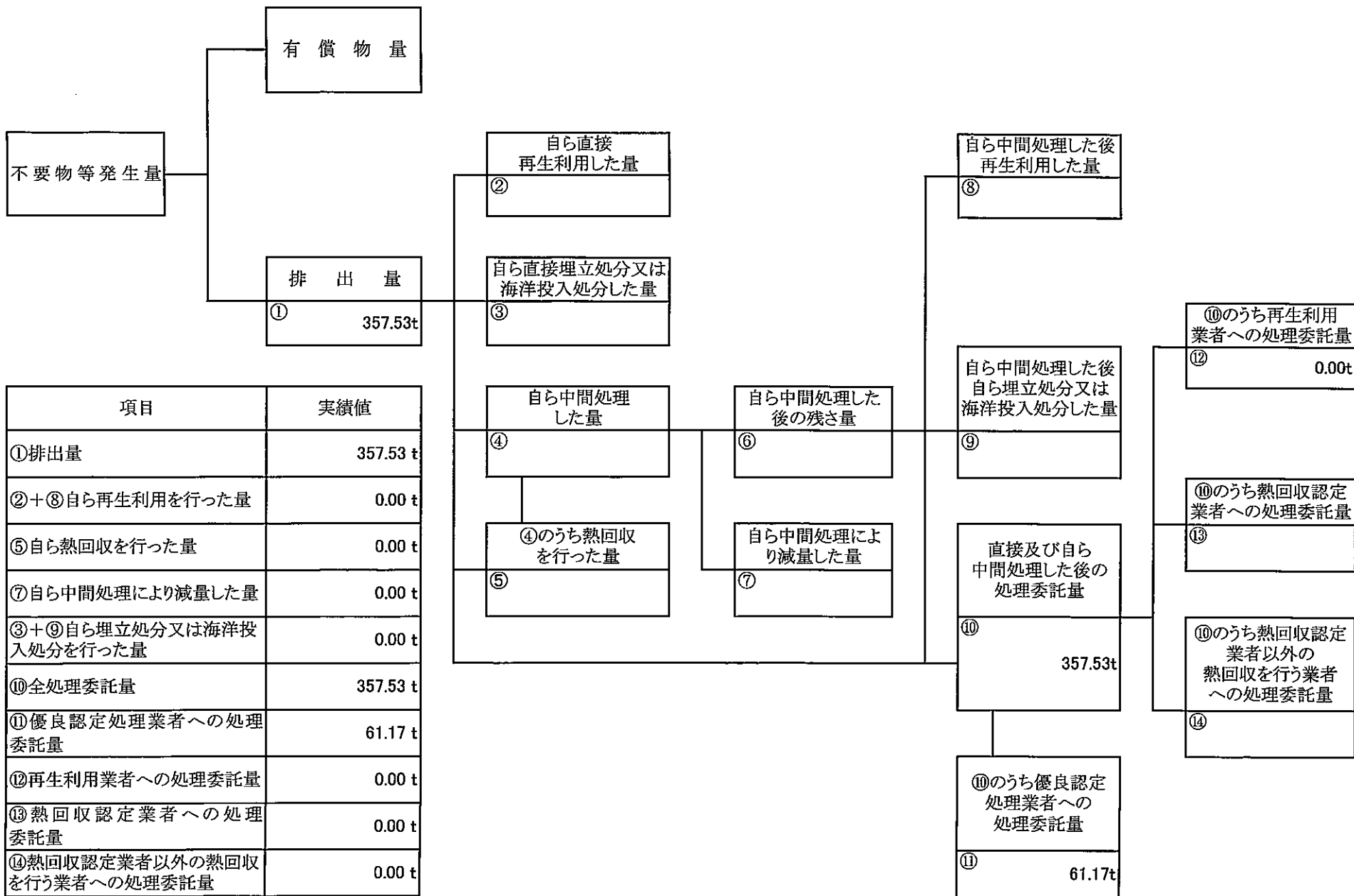
(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリート破片)



項目	実績値
①排出量	128.46 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	128.46 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	128.46 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

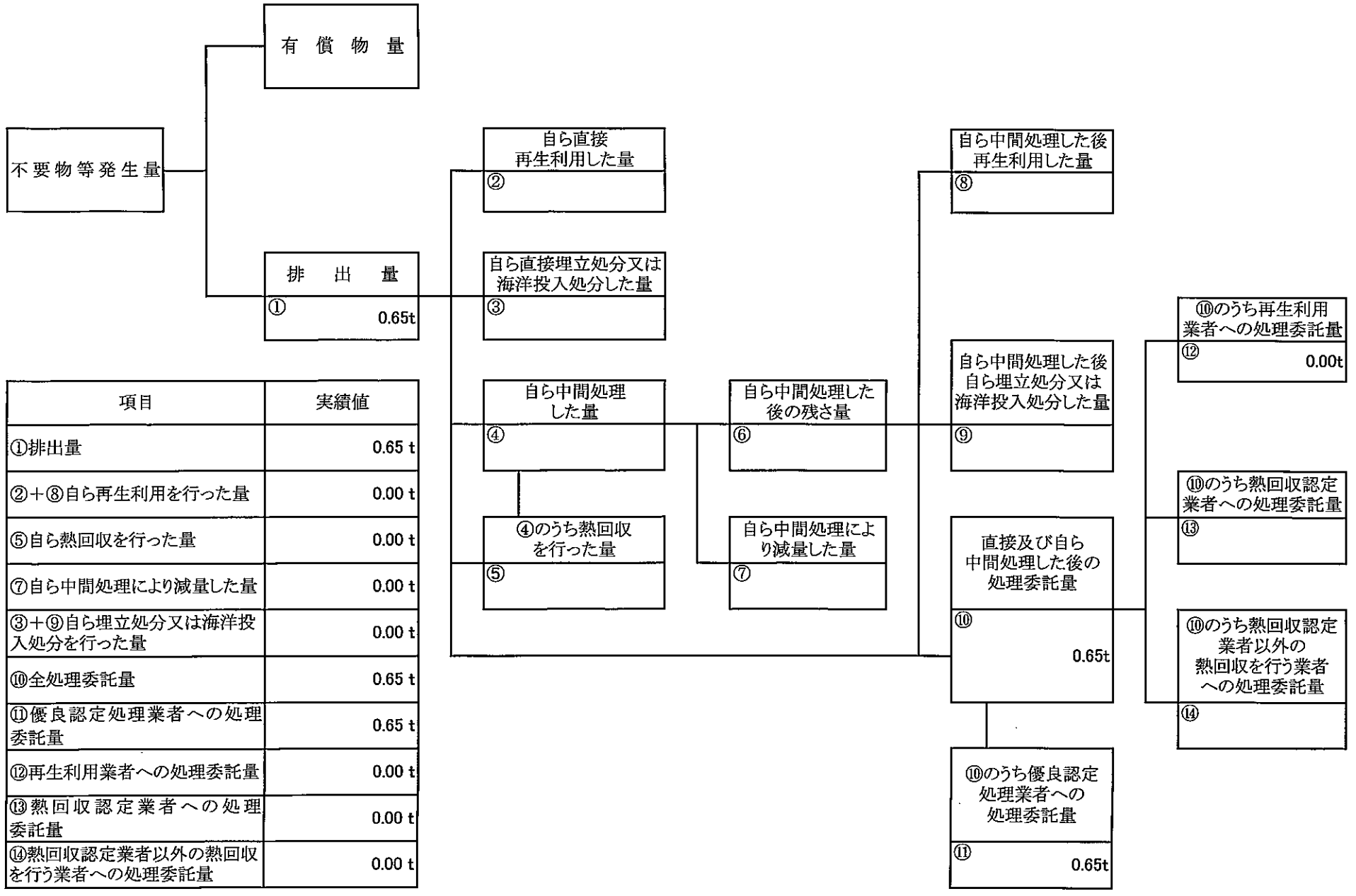
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(管理型含む))



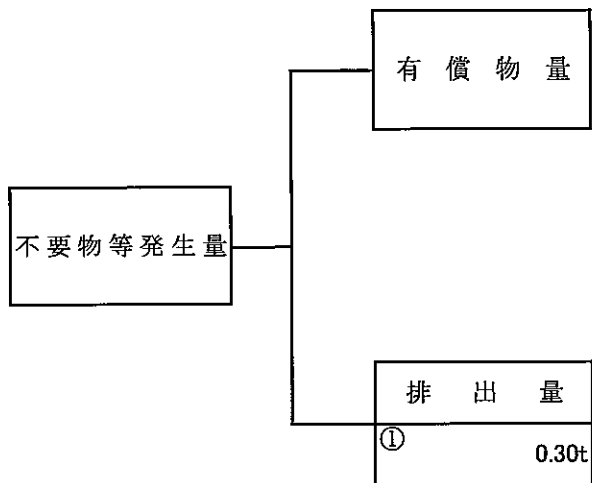
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 安定型建設混合廃棄物)

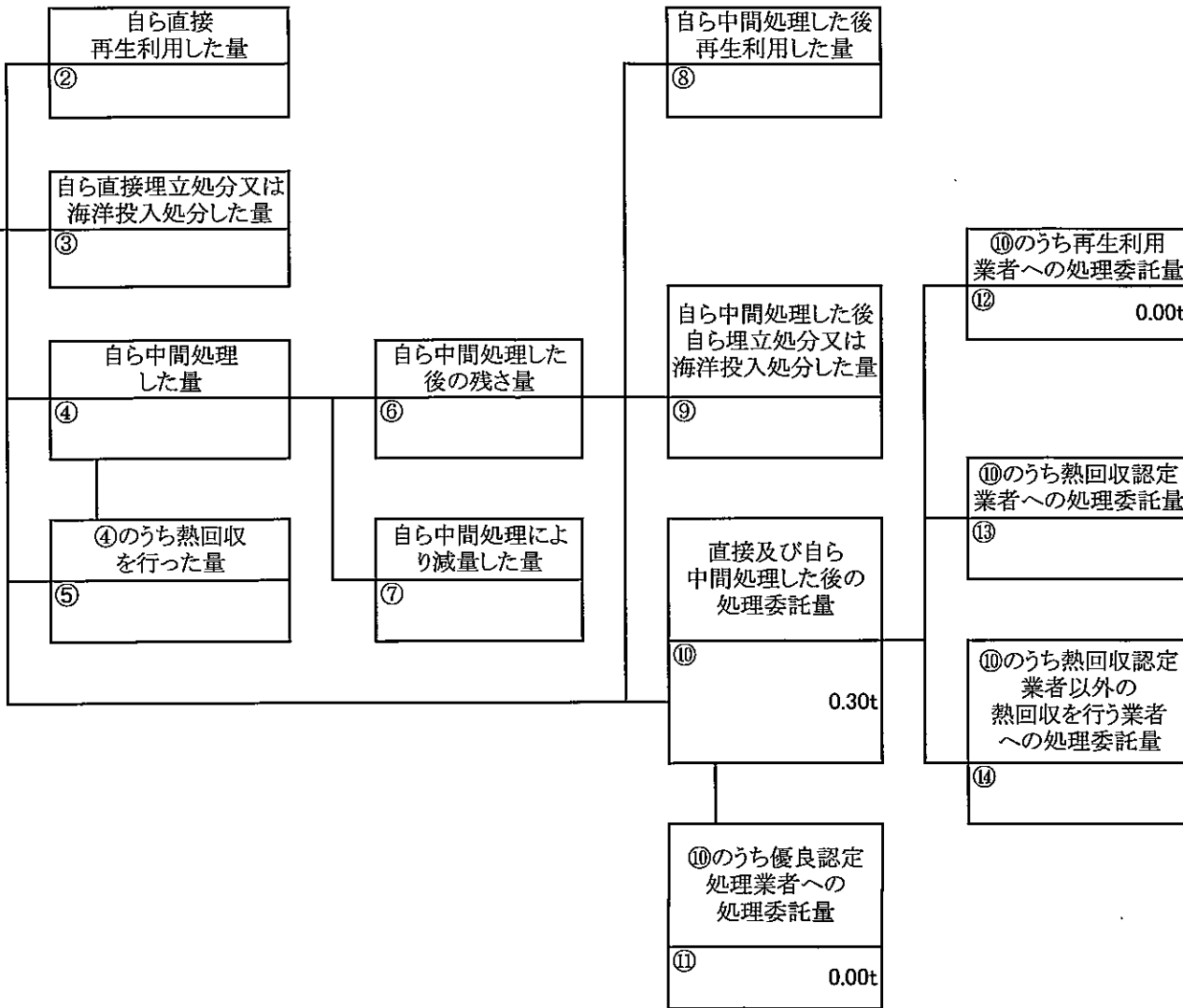


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(石綿含有産業廃棄物))

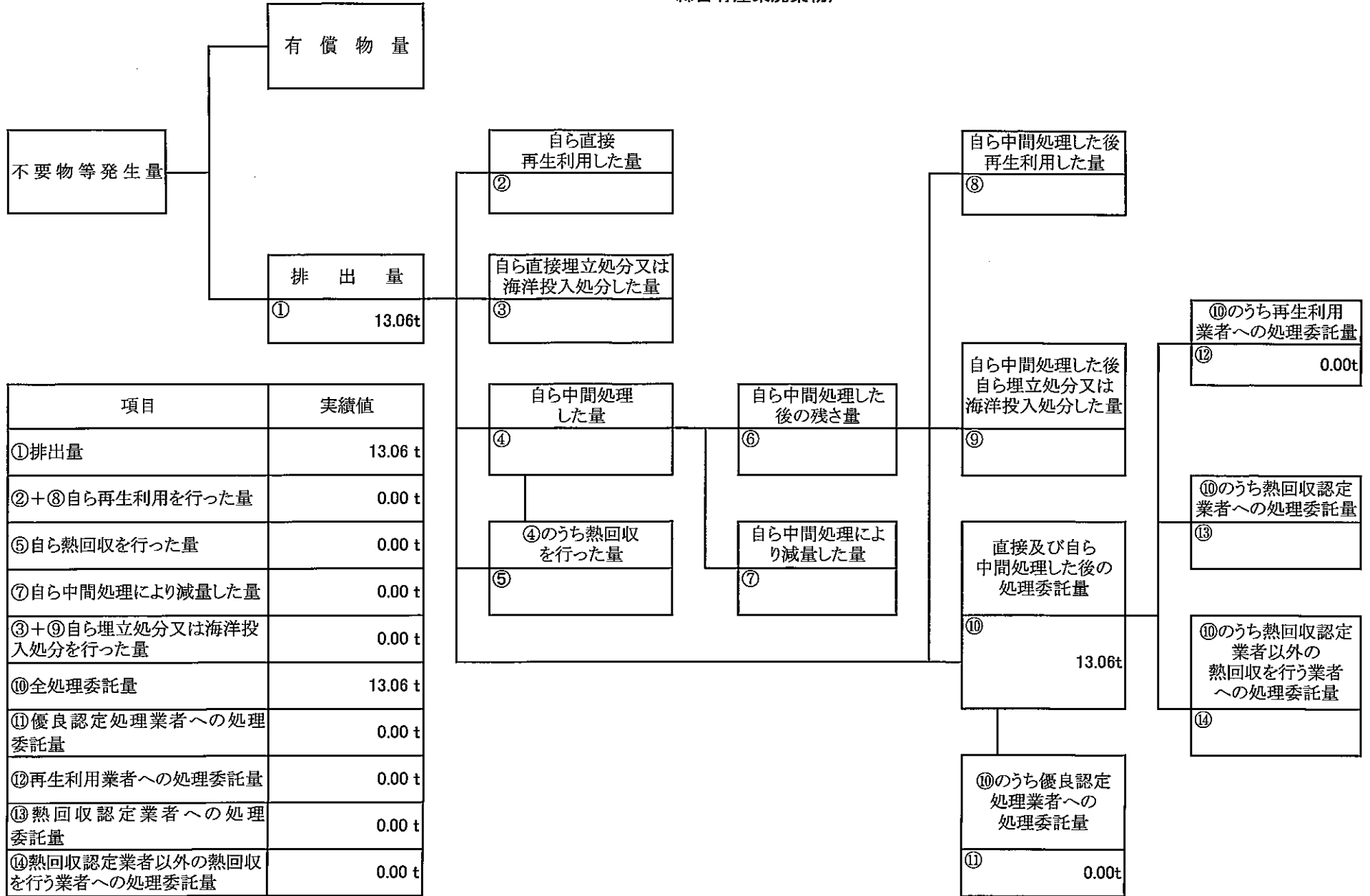


項目	実績値
①排出量	0.30 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.30 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t



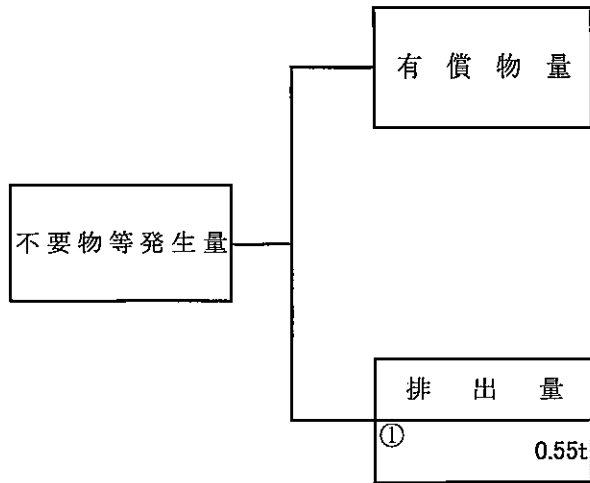
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)(石綿含有産業廃棄物))

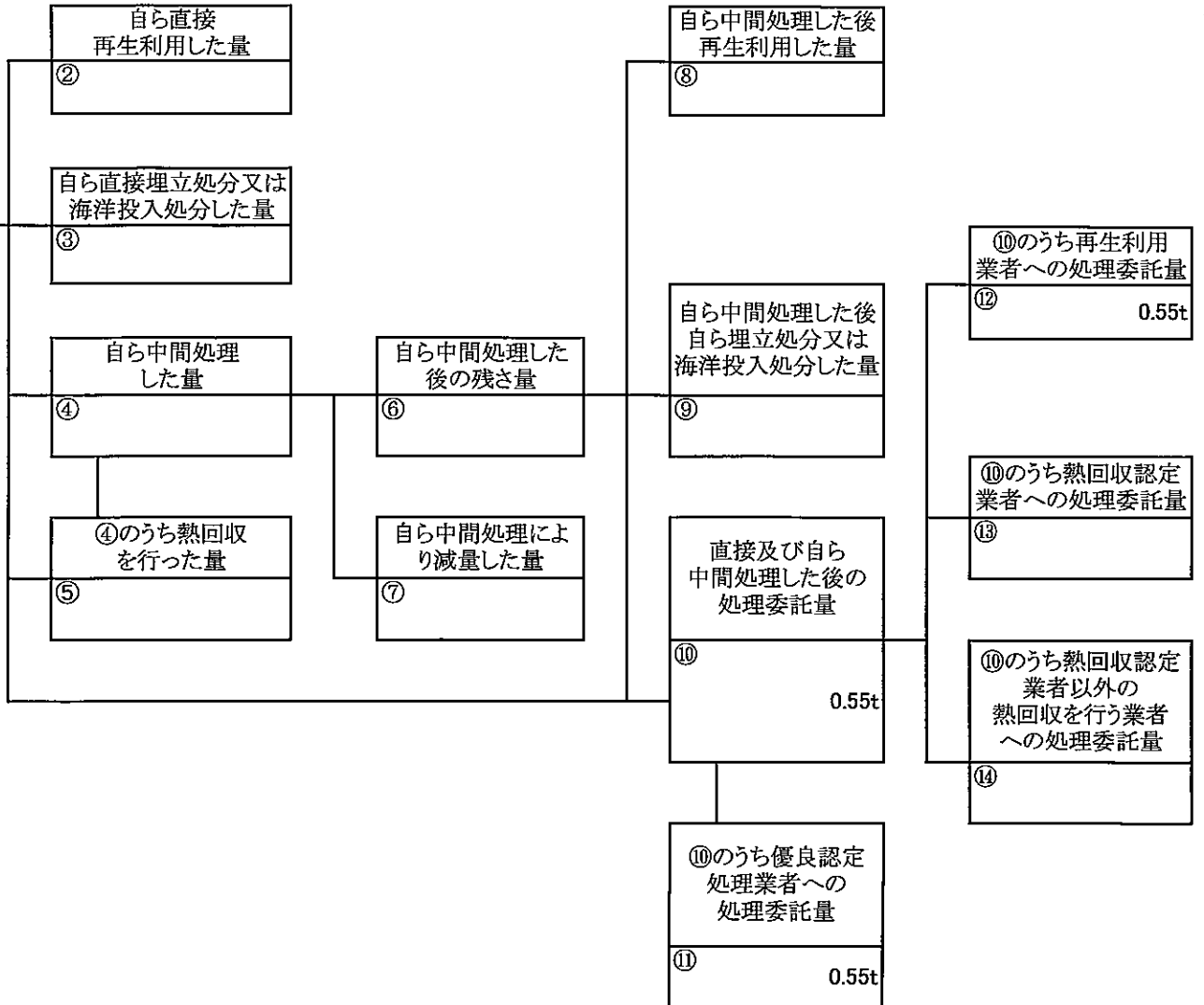


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 蛍光灯)



項目	実績値
①排出量	0.55 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.55 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.55 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.55 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。